

広報

# こまえ

平成8年 6/15

| 人口のうごき |              |
|--------|--------------|
| 6月1日現在 | 推計(前月比)      |
| 人口     | 74,684 (15増) |
| 男      | 37,683 (4増)  |
| 女      | 37,001 (11増) |
| 世帯数    | 33,539 (42増) |

719号

◎発行/東京都狛江市 ◎編集/企画財政部企画広報課  
〒201 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111

## 水と緑の街づくり

### あなたの一票 忘れずに



僕たちも、私たちも必ず投票します

## 狛江市長選挙

7月7日(日)

投票時間午前7時～午後6時まで

7月7日(日)は狛江市長選挙の投票日です。21世紀に向かうこのまちで、市民一人ひとりが安心して暮らせる住みよいまちを築くための人を決める大切な選挙です。大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

#### ◆投票できる方

今回の狛江市長選挙で投票できる方は昭和51年7月8日以前に生まれた方で、平成8年3月29日までに狛江市に転入届けをし、7月7日現在引き続き市内に住んでいる方です。

#### 〔市内で転居された方〕

今年の6月14日までに市内で転居の届け出をされた方は、新住所地の投票所で投票できますが、それ以降に届け出をされた方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

#### ◆当日投票所へ行けないときは

#### 不在者投票を

#### 〔不在者投票ができる方〕

投票日当日、次のいずれかの理由により投票所で投票ができない方は不在者投票ができます。

▼自分が住んでいる投票区外で仕事に従事の方

▼やむを得ない用務や事故のため、狛江市外の場所に旅行中、または滞在中の方

▼病気、けが、妊娠中などのため、投票日に歩行が著しく困難であると予想される方

#### ◆指定病院等に入院中の方

指定病院等(不在者投票のできる病院等)に入院中の方は、病院長等に申し出て病院内で投票することができます。

#### 〔不在者投票の期間〕

6月30日(日)から7月6日(土)までの毎日、午前8時30分から午

#### ◆入場整理券

入場整理券は、7月2日ごろ郵送します。今回の選挙から1枚の入場券に2名連記で郵送しますので、氏名を確認のうえ、必ず切り離して、個人個人でお持ちください。

入場整理券が届かなかったり紛失したときは、直接投票所の係員に申し出てください。その場合は、本人を証明する運転免許証等を持参してください。

※第八投票所(八小)は、体育館に変更しました。

#### 〔不在者投票の方法〕

①印鑑②入場整理券(届いていない場合は、運転免許証等)を持参のうえ、「宣誓書」に不在の理由を具体的に記入してから投票します。

#### ◆郵便投票

▼身体障害者手帳あるいは戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、必ず7月3日(木)までに投票用紙の請求をし、自分で記入をして、すぐに選挙管理委員会へ郵送してください。

#### ◆代理投票・点字投票

目の不自由な方や身体に障害のある方は、係員が投票の秘密を守りお手伝いしますので、代理投票または点字投票を申し出てください。

#### ◆選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報は、朝日、読売、毎日、産経、東京、日本経済の各新聞に折り込みます。なお、都営狛江団地、多摩川住宅についてはほかの方法で配布します。

また、これらの新聞を購読されていない世帯は、市役所、中央公民館、市民総合体育館、水道課事務所、西河原公民館、健康福祉会館、各地域センター、児童館、市立各保育園に備えてありますのでご利用ください。

#### 〔公営ポスター〕

公営ポスターの掲示場は、各投票区ごとに7、8カ所合計で101カ所設置します。

#### ◆開票について

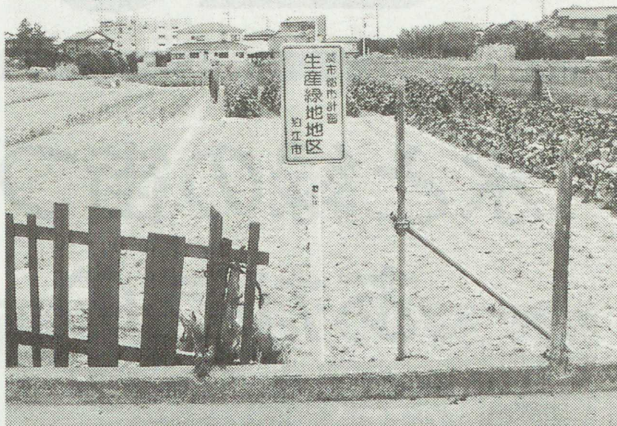
開票は7月7日(日)午後7時30分から上和泉地域センター体育館で開票します。参観は自由でできます。

※駐車場はありませんので車の来場はできません。

〔問い合わせ〕 狛江市選挙管理委員会事務局。



## 粕江市緑住区画整理 事業助成要綱を制定



市では、市街化区域内農地の無秩序な市街化を防止するため、生産緑地と宅地化農地の交換分合を進めつつ、計画的宅地化を図る「粕江市緑住区画整理事業助成要綱」を制定しました。

これは、市街化区域内農地と宅地が混在した状況下で、無秩序に市街地化するのを防ぎ、農地と宅地の交換などにより土地の有効活用を図る区画整理事業です。この緑住区画整理事業を

施行する方に対して一定の割合で事業経費を助成します。

助成の対象は①国の補助対象事業となるもの②周辺の市街化が相当進み、農地等が間に残っている地域③施行地区の面積が0・5ヘクタールから5ヘクタールまでの範囲④施行地区全体の面積に占める施行後の公共施設の面積の割合が15%以上であること等の要件があります。

【問い合わせ】計画課。

## ご利用ください

### 住宅相談・住宅資金融資

#### ■住宅相談

家を建てるには、さまざまな約束事があります。たとえば、用途地域・建ぺい率、容積率、日照の問題や高さの制限、また都市計画道路に当たっていないか、私道だった道路位置指定はどうなっているかなど……このような問題に対して市では、住まいづくりの専門家による相

談を行っています(ただし、建築確認や位置指定道路の申請については、東京都多摩東部建築指導事務所)。どうぞご利用ください。

【内容】▽一般住宅の新築・増改築▽建築関係法規▽高齢者・障害者住宅相談・増改築(日時)毎月第2・4水曜日。相談日の1週間前から電話予約制です。【定員】先着4人。必ず予約され

## あいとぴあセンター の見学会にどうぞ!

市民の皆さんの健康づくりと福祉を推進するための拠点施設としてのあいとぴあセンターの見学会を、次のように行います。多数の市民の方の来館をお待ちしています。



あいとぴあセンターと西河原公園をつなぐペデストリアンデッキ

#### ■住宅資金融資のあつ旋

市では、市内に自己または親族の所有する家屋に現に居住している市民が、新築・増・改築・修繕(共同住宅(分譲マンション)の共有部分については新築を除く)において、その資金の調達が困難な場合に、資金の融資をあつ旋しています。なお、「住宅資金融資あつ旋のしおり」も配布しています。【問い合わせ】市民生活課。

## 人権問題で お困りの方 はお気軽に どうぞ

【日時】6月23日(日)午前10時30分〜正午、午後1時30分〜3時  
【会場】あいとぴあセンター(元和泉2-35-1・西河原公民館隣り)【交通】粕江駅北口から徒歩15分、粕江北口から多摩川住宅バス福祉会館前下車(その他)▽駐車スペースが狭いため車の来館はご遠慮ください▽あいとぴあセンターおよび特養こまえ苑の一体送迎サービスで運行している「みどり号」の利用もできます。なお、定員を超えるときは乗車できないこともあります。

【問い合わせ】在宅福祉課、健康課 ☎3488-1118、社会福祉協議会 ☎3488-0294。

人権は、人間が人間として当然にもっている、生命・自由・平等・名誉などに関する権利で、人間が平和に生きていく上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

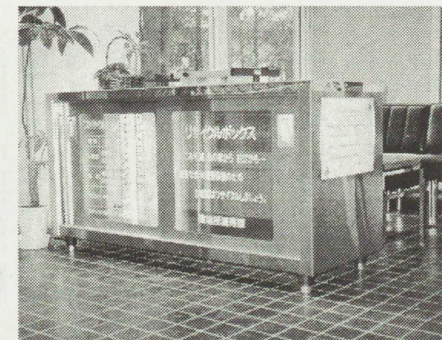
法務大臣が委嘱した人権擁護委員は、基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人。わが街の相談役です。市では、山崎素男さんと堀川末子さんの2人の人権擁護委員により相談業務を行っています。皆さんが日常生活の中で、これ

## 清掃課 からの お願い

は人権問題ではないだろうかと感じたり、親子・近隣関係等身近な問題で困っているときなどお気軽にご相談ください。相談は、毎月第3木曜日午後1時から4時まで市役所で行っています。

【問い合わせ】市民生活課。

の廃油(ガソリン・灯油・塗料)などは、必ず購入先の販売店に返却してください。▽カートリッジ式の高圧洗浄機およびスプレー式の缶などは、中身を使い切ってから穴を開けて不燃ごみの日に出してください。



上和泉地域センターと若戸地域センターに新たに設置しました。どうぞご利用ください。

【利用日時】第2・4火曜日を除く午前9時〜午後9時30分(市役所は土・日・祝日を除く午前8時30分〜午後5時)

【問い合わせ】清掃課。

## 環境を考える

### 市民の声⑤

#### あなたも環境 学習会で生涯学習を



村田守隆さん  
(和泉本町三丁目在住)

道端の名も知れぬ草花も、そよ風に小さくゆれていきます。そつと歩みをとめて見詰めていると、自然との出会いを感じます。

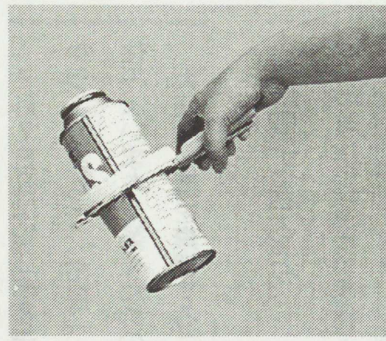
6月5日は、国連が定めるところの「環境の日」です。この日から環境週間行事が始まりました。

今年からは、週間期間中だけでなく環境問題について年間を通して考え、行動してみたいとの意向から、いまま

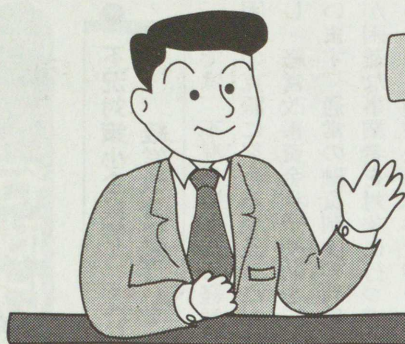
の環境週間実行委員会から変わって新しく「環境を考える会実行委員会」が発足しました。

週間中の行事内容は、環境パネル展、廃食油からの石けんづくり、環境美化運動、健康料理教室、自然観察会など、この他にも数多くの行事が実施されました。本年は、新たに酸性雨の測定と環境学習会を加えました。環境学習会では、特に自然の保護、大気の汚染、施設の見学、それとごみやエネルギー問題などにも取り組んでいきたいと考えています。

これらの環境学習会に、実行委員の一員として、市民のみならず一緒に、生涯学習となるよう進めていけたらと思っています。



▽プロパンガスボンベ・爆発性



国保係

# 国民健康保険制度は みんなの助け合い



狛江市では、国保税の値上げをしたそうですが、どういう内容ですか

狛江市の国民健康保険加入者は、約2万2,500人で、人口の約3分の1です。その内訳は、一般の方が1万5,800人、老人医療の対象者が4,500人、社会保険等の退職者2,200人です。

どのような人がどのくらい加入しているのですか



健康で、明るく楽しく元気で生活することは、すべての人の大きな願いです。しかし、誰でもいつ病気になるか、どこでけがをするか分かりません。

国民健康保険(国保)は、相互扶助の精神により、自営業や農業の方、職場に健康保険のない方などを対象として、病気のけが、出産、死亡などの場合に保険給付する制度で、加入者の皆さんから納めていた、国保税と国や東京都からの補助金と狛江市からの繰入金等で運営されています。

## 税率等を改定

平成8年度の狛江市国民健康保険税率が、次のとおり改定されました。

保険税の税率の改定とその最高限度額の引き上げのための国民健康保険税条例の一部改正について、国民健康保険運営協議会の答申を受け、3月に開催された市議会第1回定例会に提案しました。その結果平均改定率9・5%の引き上げを行うことで可決成立しました。

| 区分  | 現行      | 改定      |
|-----|---------|---------|
| 所得割 | 4.55%   | 4.90%   |
| 資産割 | 22.00%  | 20.50%  |
| 均等割 | 10,400円 | 12,800円 |
| 平等割 | 2,500円  | 2,000円  |
| 限度額 | 43万円    | 47万円    |

※限度額は、平成9年度から50万円

☆所得割額=前年中の所得に応じて計算されます。

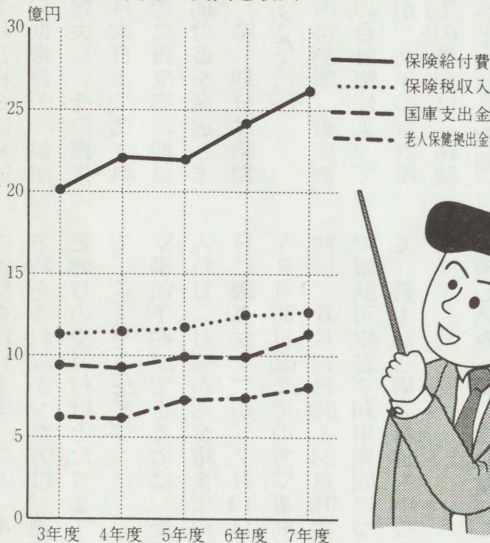
☆資産割額=各世帯の資産(固定資産)に応じて計算されます。

☆均等割額=加入者数に応じて計算されます。

☆平等割額=すべての世帯に平等に計算されます。

☆限度額=算出した税額が47万円を超える場合、年税額は47万円。

## ■保険給付費等の支出と収入



国からの補助金等は、平成3年度9億4,000万円でしたが、平成7年度は、11億3,000万円で20%増えています。医療費の増加と比較して低い伸び率です。

また、70歳以上の方は、老人保健制度により定額の負担により医療を受診できる仕組みになっています。この老人医療費の財源は、国民健康保険や社会保険等からの老人保健拠出金により運営されています。市の国民健康保険からの拠出金は、平成3年度では6億2,000万円でしたが、平成7年度では8億1,000万円、31%も増加しています。

## ■一般被保険者の医療費

老人保健制度(原則として70歳以上)と退職者医療制度(主に60歳から70歳)を除いた一人当たりの医療費は、平成7年度約16万5,000円です。平成3年度と比べると約25・5%も増加しています。

そんなに運営が  
苦しいのですか



表の「保険給付費等の支出と収入」のように医療費は、毎年増え続けています。平成3年度で20億円でしたが、平成7年度は26億1,000万円にもなり、30%以上の増加です。

ひとり当たりの医療費は  
どのくらいですか



平成7年度の狛江市国民健康保険加入者の保険給付費の総額は約26億円で、前年度と比べて8・4%(約2億円)増加しています。平成3年度と比べると約6億円、30%も増加しています。

保険税収入は、平成3年度11億3,000万円、平成7年度は12億7,000万円で12%増加しています。やはり医療費等の伸びに比較して低いものです。

## ■老人医療の医療費

老人保険制度の該当者の一人当たり医療費は、平成7年度約71万2,000円で、一般の人の4・3倍です。平成3年度と比べると約16・4%増加しています。

## ■退職者の医療費

会社等を定年退職され、退職者医療制度に該当する人の一人当たりの医療費は、約32万9,000円で、一般の人の約2倍です。平成3年度と比べると12・6%増加しています。

財源が不足したときは  
どうするのですか



市の一般会計は、収入の見込額に応じて、事業の種類や規模を決めて予算を組みますが、国民健康保険の場合の支出額は、加入者の病気のけがなどによる医療費に応じて変動し、収入がないからといって抑えることはできません。

国民健康保険会計の収入財源の主なもの、保険税収入と国庫支出金で、年々伸びてはいますが、支出に見合った増加にはなっていない。そのため不足分は、一般会計からの繰入金で補っています。

この繰入金は、平成3年度3億3,000万円であったのが、平成7年度の決算見込みでは5億1,000万円、8年度予算では5億6,000万円と大幅

な財源補てんをせざるをえない状況です。この一般会計から財源補てんが増加すると、その分市の一般事業に影響を受けることになります。

国民健康保険は高齢者や所得の低い人が多く加入しているため、福祉的な性格の強いものです。その中で、ある程度一般会計からの繰入金で充当することもやむをえないことです。しかし、国民健康保険に加入している人は、市民の約3分の1という状況では、加入している人とうでない人との負担の公平という点から見ると、繰入金に限度がなくはなりません。

国保税は  
国保事業の柱です



保険税は、国や都からの補助金等と合わせ、保険事業を行うために欠かせないので、財源です。

保険税を未納のままにしておくと、他の加入者との公平を欠くばかりでなく、加入者みずからが事業の健全な運営を妨げてしまうことにもなります。

保険税は、必ず期限内に納めてください。

なんらかの理由で、期限内に納めることができない場合は、収納課にご相談ください。

【問い合わせ】保険年金課 国保係・課税課庶務係・収納課 納税係へ。

## 行政について

### 不況対策小企業等 経営改善資金

市では、不況対策として経営困難の克服に努める事業者に対し、経営改善資金利子補助を行います。通常の融資制度の利用が困難な事業者を対象に行っている国民金融公庫「小企業等経営改善資金」融資(無担保、無保証人、無信用保証)を4月1日以降に受けた方に対し、その貸付利子に補助を行うものです。

〔受け付け〕平成9年3月31日まで〔対象要件〕①最近1年以上伯江市内で事業を営み、6カ月以前から伯江市商工会の経営改善指導を受け経営改善を目指す方②従業員が5人以下の商業・サービス業、20人以下の製造業・その他の企業③すでに納期の経過した市税を完納していること。なお、補助対象者は、法人の場合は登記地が伯江市であること(個人は伯江市に住民登録をしていること)が必要で

す。〔利子補助率〕年1・6%〔利子補助期間〕1年間〔問い合わせ〕産業課、伯江市商工会 ☎3489-0178。

### 景気対策事業 特別支援資金

市内の中小企業者に対し長期かつ低利の資金を融資あつ旋します。

〔融資限度〕500万円〔資金使途〕運転資金のみ〔融資期間〕6年(据置1年を含む)以内〔利率〕1・5%(本人負担)ただし据置期間中は本人負担なし〔融資の条件〕生産額または売上

額が前年同期または前々年同期に比べて減少していること(利用できる方)従業員数(常時使用)が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業者で個人・法人の代表者が、市内に1年6カ月以上居住し、東京都内で1年以上同一事業を営んでいること。ただし、法人は市内で主たる事業を営んでいること。

〔問い合わせ〕産業課。

### 小口事業資金

市内の個人・法人事業者を対象にあつ旋しています。

〔融資限度額〕運転資金が400万円、設備資金は500万円以内〔融資期間〕6カ月の据置を含めて運転資金は4年、設備資金は6年以内〔利率〕2・3%(本人負担)〔利用できる方〕個人または法人の代表者が、市内に1年6カ月以上居住し、東京都内で1年以上同一事業を営んでいること。ただし、法人は市内で主たる事業を営んでいること。

〔問い合わせ〕産業課。

### 「認知された児童」に対する児童育成手当の認定方法の変更について

今年6月1日から児童育成手当制度の一部が改正されました。従来では父から認知された児童には手当の支給ができませんでしたが、今回の改正により認知されていて、父の扶養がなくても児童育成手当の支給ができることになりました。条件に該当される方は早めに申請してください。

さい。〔申請受付窓口〕福祉総合相談窓口

〔問い合わせ〕在宅福祉課在宅支援係。

### 医療証が 新しくなります

④医療証が7月1日から変わります。新しい医療証が交付される方は、65歳以上70歳未満で昨年(平成7年中)の本人所得が別表の基準額以下の方です。ただし、社会保険本人、生活保護受給者等は除きます。

| 扶養者の数 | 所得制限額      |
|-------|------------|
| 0人    | 2,523,000円 |
| 1人    | 3,003,000円 |
| 2人    | 3,383,000円 |
| 3人    | 3,763,000円 |
| 4人    | 4,143,000円 |

7月1日からは、医療機関で医療を受ける場合には、必ず新しい医療証と健康保険証を一緒に窓口へお出ください。

現在お持ちの医療証は、6月30日で使用できなくなりますので、期限の切れた医療証は、市役所保険年金課医療助成係にお返しください。(郵送可)

なお、新しい医療証は、今月下旬にお送りしますが、医療証が届かないけれどもこの制度に該当すると思われる方は、ご連絡ください。

〔問い合わせ〕保険年金課医療助成係。

### 国民健康保険税 納税通知書を発送

平成8年度国民健康保険税の

納税通知書を7月5日(金)に発送します。なお、世帯員の一人が国保の資格を喪失し、その喪失の届け出を6月末日までにされた方は8月上旬に再度第二期以降を変更した納付書を送付します。この場合、第一期分は納期どおり納付してください。

保険税は、所得割額、資産割額、平等割額の合計額によって決定されますが、前年の合計所得が一定額以下の場合、保険税(均等割額および平等割額)を減額する制度があります。この適用は、住民税の申告が必要となりますので、申告されていない方は、至急手続きをしてください。

また災害等により税金を納めることができない場合には、納期限の7日前までに減免申請書に事情を証明する書類を添付して申請することができます。

〔問い合わせ〕課税課。

### 夏休みのショートステイ申し込みはお早めに

市では、寝たきりや痴呆ほうの高齢者の介護にあたっている家族の皆さんの休養を目的として、2カ月に1回、6泊7日までの期間、一時的に施設で介護するショートステイ事業を行っています。このほか、介護にあたっている方が入院したり、出張等の理由で一時的に介護できなくなった場合は、必要に応じて最長28日まで連続してショートステイを受けることができます。

通常は、1カ月(旅行等で予約が必要な場合は1カ月半)前から利用受付を行っています。しかし、夏休み中は込み合うことが予想されますので、次のとおり事前予約を受け、利用期間

の調整を行います。なお、事前予約をされなかった方は、通常どおりの受け付けとなりますので、ご了承ください。

▽事前予約ができるのは、受け入れ日(月曜から金曜までの平日に限り)が、7月19日(金)～8月30日(金)までの方▽事前予約は、6月17日(月)～24日(月)まで電話可▽必ず利用期間について、第1から第3希望を申し出てください。

〔申し込み・問い合わせ〕こまえ苑 ☎3489-12417、または福祉総合相談窓口。

### ごぞんじですか! 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったこととの善しあしを審査します。

〔問い合わせ〕八王子検察審査会事務局(八王子市明神町4-21-1) 東京地方裁判所八王子支部内 ☎0426-4215195へ。

### 簡易保険・郵便年金、 厚生年金・国民年金の 積立金が役立てられています

簡易保険・郵便年金、厚生年金・国民年金の積立金は地方に還元され、各種公共施設など地

域社会の発展と住民福祉の向上に役立てられています。

平成7年度に市が行った事業のうち、簡易保険積立金と厚生年金・国民年金積立金から還元融資された資金が次の事業費の一部として使われています。

■簡易保険・郵便年金積立金▽あいとびあセンター(健康福祉会館) 建築事業 借入額5億370万円▽前原公園整備事業 借入額 1億4,210万円

■厚生年金・国民年金積立金▽あいとびあセンター(健康福祉会館) 建築事業 借入額17億3,470万円▽市民ホール 建築事業 借入額 5億9,440万円

〔問い合わせ〕財政課。

### 平成8年度のあき家都 営住宅入居者の募集 (地元割当)

この募集は、市が市民を対象として、市内和泉本町4丁目7番にある都営住宅の中で、むこう1年間に発生が予想されるあき家のうちの7戸について、入居予定者を東京都に推せんするために実施するものです。

なお、申し込み期間および申

し込みのしおりの配布期間は、6月17日(月)～24日(月)までです。

### 夏季臨時職員(保母)募集

〔職種〕保母〔資格〕保母または幼稚園教諭の資格(保母養成学校等在学中の学生も可)のある方〔勤務期間〕7月15日から9月14日までの市が定める期間〔勤務時間〕午前8時30分～午後5時(勤務場所)市内公立保育園〔募集人数〕12人程度

### 平成8年度国家公務員 三種(税務職員)募集

〔受験資格〕昭和51年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方〔試験程度〕高校卒業程度〔試験日〕第1次9月8日(日)・第2次10月17日(木)～24日(木)の間

〔申し込み・問い合わせ〕6月26日(水)～7月3日(水)(土・日を除く・郵送は7月3日の消印有効)までに東京国税局人事第2課 ☎3216-6811へ。

### ノーポイ運動に ご協力を!



最近バス停や舗道にタバコやあき缶のポイ捨てが目立ちます。一人ひとり責任を持ってマナーを守りましょう。

## 平成7年度下半期

# 財政状況

市の財政の実態を広く正しく理解していただくために、年2回(6月と12月)財政状況を公表しています。今回、平成7年度下半期(平成8年3月31日現在)の執行状況についてお知らせします。

### ■一般会計

7年度の当初予算額は314億276万円でしたが、その後上半期で3回、下半期で4回の補正により34億5,827万円を増額して、前年度からの繰越事業分の2,403万円を含めた予算額は、348億8,506万円となっています。

3月31日現在の予算額に対する執行状況を歳入と歳出に分けると図(一般会計予算執行済額の内訳)のとおりです。

収入済額は289億7,319万円で、予算現額に対し83.1%の収入率になっています。収入の主なものは、市税が最も多く、収入済額全体の39.5%を占めています。

支出済額は270億3,744万円で予算現額に対し77.5%の支出率になっています。支出の主なものは、土木費が最も多く、支出済額全体の28.7%を占めています。

### ■特別会計

各特別会計予算の執行状況は、表(各会計別予算の執行状況)のとおりです。

### ■市債

市債は市の借金で、一般会計・公共下水道特別会計・駐車場事業特別会計で借入れています。内容は小・中学校の用地取得や校舎建設、地域センターの建設、公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都、市中銀行などから借りているものです。

一般会計の借入の状況は、図(市債現在高の状況)のとおりです。公共下水道特別会計の借入れ(市債現在高)状況は、67億8,563万円で、内訳は公共下水道施設整備事業債が67億5,758万円(99.6%)、流域下水道施設整備事業債が2,803万円(0.4%)です。駐車場事業特別会計の借入れ(市債現在高)状況は、3億5,000万円で、駐車場事業債(100%)です。

### ■市有財産

市には、庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産がありますが、その内容は次のとおりです。  
▽土地 29万1,473㎡  
▽建物 12万4,112㎡  
▽各基金 64億4,219万円

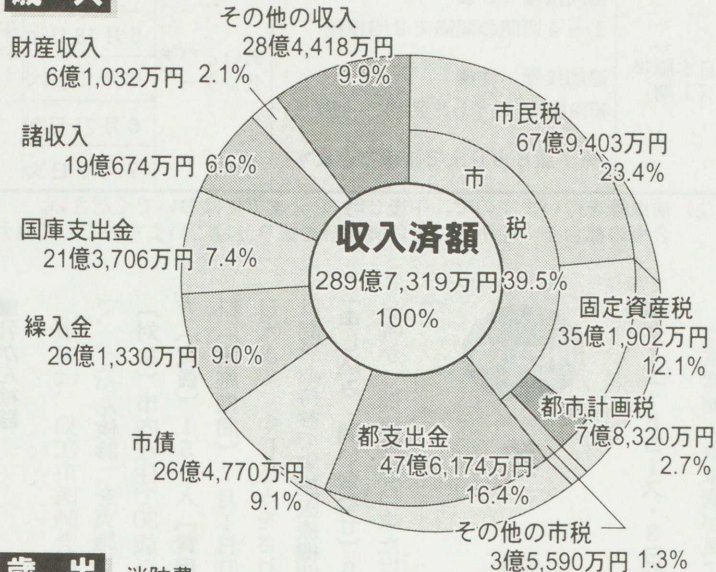
### ■各会計別予算の執行状況

(単位：万円、%)

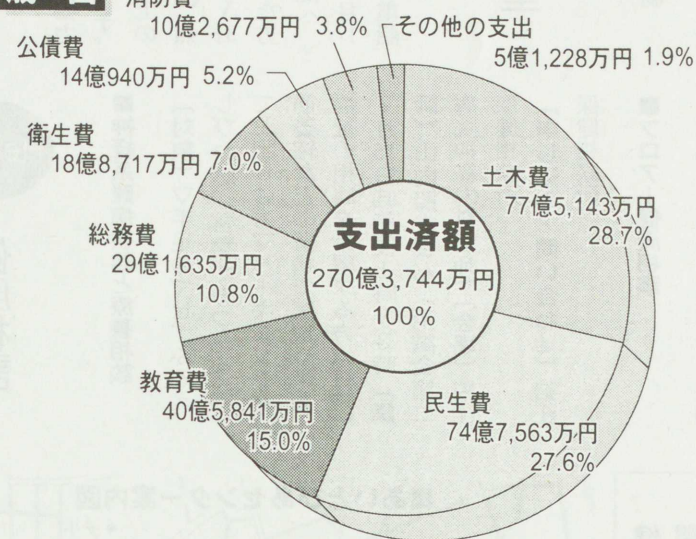
| 区分<br>会計名 | 歳入・歳出予算現額 |          |          |           | 収入済額      | 支出済額      | 収入率  | 支出率  |
|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|------|------|
|           | 当初予算      | 上半期      | 下半期      | 合計        |           |           |      |      |
| 一般会計      | 314億 276  | 36億5,472 | △1億7,242 | 348億8,506 | 289億7,319 | 270億3,744 | 83.1 | 77.5 |
| 国民健康保険    | 32億5,797  | 2,686    | 2億6,959  | 35億5,442  | 33億6,869  | 30億2,359  | 94.8 | 85.1 |
| 公共下水道     | 20億2,422  | 8,285    | △121     | 21億 586   | 15億 935   | 16億4,634  | 71.7 | 78.2 |
| 受託水道事業    | 10億6,580  | 2,828    | △1,163   | 10億8,245  | 8億3,214   | 7億1,237   | 76.9 | 65.8 |
| 老人保健医療    | 34億6,520  | 0        | 4億 714   | 38億7,234  | 35億2,711  | 34億4,569  | 91.1 | 89.0 |
| 駐車場事業     | 2億3,455   | 3,850    | △1,590   | 2億5,715   | 2億4,365   | 4,390     | 94.8 | 17.1 |
| 合計        | 414億5,050 | 38億3,121 | 4億7,557  | 457億5,728 | 384億5,413 | 359億 933  | 84.0 | 78.5 |

## 一般会計予算 執行済額の内訳

### 歳入

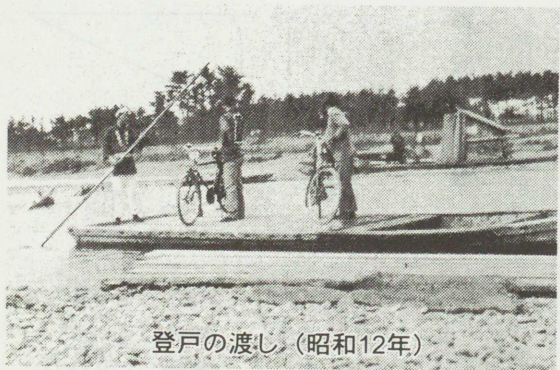
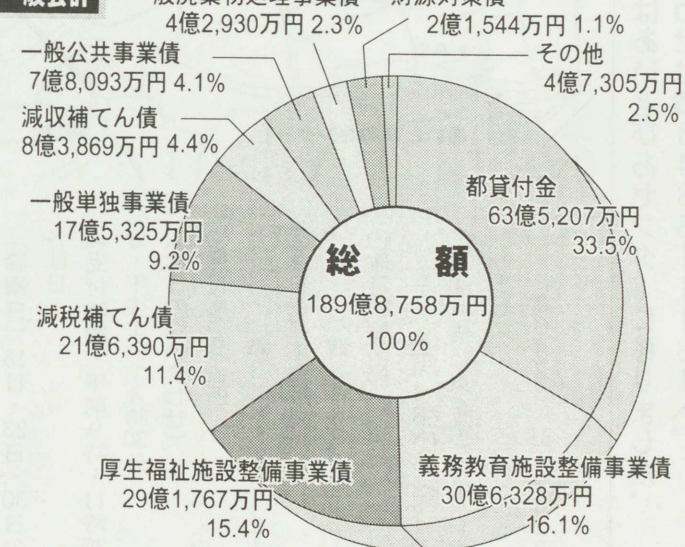


### 歳出



## 市債現在高の状況

### 一般会計



登戸の渡し(昭和12年)

「渡船場の処で多摩川はぐつと狭くくられたようになって、北岸には高い堤防が築かれてある。その堤上から対岸の稲田村、向丘村一帯の部落から、その背景を為してゐる向ヶ岡の連丘を望んだ景色は、ひろびろとして如何にも気持がよい。」  
当時の多摩川はまだ荒れ川だったし、流域一帯が緑の田畑だったから、渡し場の上流も下流も河原が広がっていて、その先は一面の桑畑に続いている。  
河原におりると波船場があった。  
「田舟のやうな底の平たい船、板子が船べりと水平に並べてあ



—その32—

大正十一年多摩川

るので、肥車を曳いた煩冠りの若衆は川原からスルスルと轆轤棒を持ったまま乗込んで来る。自転車に乗る男も乗れば、馬も犬も鶏も乗った。」  
肥料は主に人糞に頼っていた時代だから、どんなに遠くにも肥やし汲みにいった。夜が明ける前に家を出て多摩川を渡った肥車は、ガラガラと音を立てて、列をなすように東京に向かった。帰りには、めいっばいの糞尿を入れ重量の加わった車を曳いて下る大蔵の坂は特にきつかったという。

川原の砂利も貴重な資源だった。だから「砂利取りは相変わらず盛んで、大きな篩を川中に立てて真黒に日にやけた人夫が多勢せつせと、砂利をふるっている。……」そして、水面に浮かぶ幾艘もの船に積みこまれた砂利、旅人の目には長閑に映るこの光景も、夏の暑さ、冬の寒さの中での重労働だった。明治以来鉄道用に、道普請に、洋風建築の普及とともに建築用にと東京の発展につれて多摩川砂利はどんどんと売れていった。

そんな多摩川も都人にとつては悪いの場であつた。

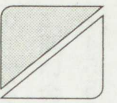
「渡場から堤を上へ進んで行くと……松林の美しい玉翠園がある。そこは多摩川の流れを見晴らす屈曲な地で、対岸の丘陵の上に聳え立つ富士の姿が殊に美しく眺められる。」  
鮎料理を賞するために、国領駅から畑中の道を人力車に揺られて大勢の客がやってきた。

(横山信著「武蔵野めぐり」ア  
ルス社より)

井上孝

(狛江市文化財専門委員)





## 催し

### 健康バスハイク

箱根の芦ノ湖、大湧谷周辺を訪ねます。恩賜箱根公園から杉並木を通り、箱根神社まで約1時間歩きます。

【対象】市内在住の40歳以上の方  
【日時】7月5日(金)午前8時45分市役所前出発「行き先」箱根芦ノ湖周辺「参加費」無料

【持ち物】弁当・雨具・水筒等  
【定員】35人。定員を超えた場合は抽選(申し込み) 6月28日(金)午前8時30分45分までにあい

とびあセンターへ。また、今年の4月に参加された方および電話での申し込みはできません。

【問い合わせ】健康課 ☎ 34881181。

■夏野菜即売会  
市と都市農政推進協議会(マインズ農協)が協賛(マインズ農協が協賛)

は、地元の新鮮な夏野菜の即売

【日時】6月29日(土)午後1時5時(雨天翌日)【会場】市役所市民広場、狛江団地内藤塚第三児童公園わき

【問い合わせ】産業課。

【日本料理】  
【日時】7月13日(土)午前9時30分正午【会場】中央公民館料理実習室【対象】市内の小、中学生21人【内容】とりまんじゅう、さけずし、かき玉汁【参加費】材料費として500円(当日持参)【持ち物】エプロン、三角きん、タオル、筆記用具

【申し込み・問い合わせ】6月17日(月)午前9時から中央公民館 ☎ 348814411へ。

■多摩川の昔を聞く会  
昭和初期の生活体験から見る多摩川

【日時】7月13日(土)午前9時30分正午【会場】南部地域センター【申し込み・問い合わせ】井上孝さん(狛江市文化財専門委員)【定員】20人

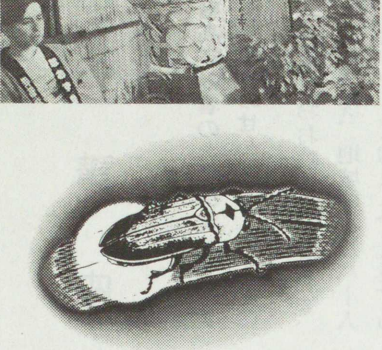
【申し込み・問い合わせ】南部地域センター ☎ 348912150。

■夏休み親子の農村体験  
夏休み親子の農村体験

【日時】7月13日(土)午前10時～午後9時、14日(日)午前10時～午後5時【会場】市役所前市民ひろば

【問い合わせ】企画広報課。

【日時】8月2日(金)～4日(日)【行き先】福島県南会津郡田島町【参加資格】小学校3年生以上の親子(子どもだけでも可)【募集人員】50人(15日から先着順)【宿泊】民宿とホームステイ【参加費】大人1万7,000円、子ども1万5,000円【交通機関】往復貸切バス



## はるさと狛江

### はるさと市とホタル観賞会

7月13日(土)  
14日(日)

狛江の夏の風物詩「はるさと市」と「ホタル観賞会」を縁日風に開催します。狛江はるさと研究会の皆さんが丹精込めて育てたはるさずきの販売のほか、はるさと友好都市の新潟県川口町の物産展や福島県会津田島町からののお楽しみプレゼントもあります。

【日時】7月13日(土)午前10時～午後9時、14日(日)午前10時～午後5時【会場】市役所前市民ひろば

【問い合わせ】企画広報課。

## 募集

### 生ごみのリサイクル堆肥化の協力者を募集

【対象者】ばかし(発行堆肥化促進資料、生ごみを微生物によって発酵させることができます)処理したもの(家庭菜園等で自家消化できる市民の方)【募集日】6月17日(月)から【募集人数】30人(先着順)【内容】ばかし容器2個を提供しますので、ばかし資材(資材の実費は500gまで250円)を使用し、生ごみの堆肥化処理を行っていただきます。【応募方法】印鑑(朱肉を使用するもの)を持参のうえ清掃課窓口へ。

【問い合わせ】リサイクルセンター内清掃課。

■消費生活実習委員会募集  
みんなの消費生活実習委員の募集をします。

【申し込み・問い合わせ】6月27日(木)までに市民生活課へ。

■第1回狛江ビデオフェスティバル(ビデオコンクール)の参加作品と会員の募集  
狛江市民チャンネルセンター(KCTV)では、市内の行事、催物、自然、人物等を題材としたビデオ作品を募集します。

【テーマ】狛江にかかわる行事等だれでも親しめるもの(規格)ホームビデオで撮影したもの(VHS、SVHS、8ミリビデオ)。時間は10分以内(応募資格)アマチュアの方(市外在住の方も可)【賞】賞状および賞金(賞金総額5万円)【申し込み】9月

30日までに狛江市民チャンネルセンター(中和泉1-4-16)または狛江駅南口「カメラのイブミ」・狛江市役所前「大和無線」へ提出。応募作品の発表会および表彰式は、11月10日(日)の市民まつり会場でを行います。

なお、市内イベント等の情報をお送りしますのでご希望の方は、はがきで市民チャンネルセンターまで申し込んでください。

【会員募集】狛江市民チャンネルセンターは、市内のケーブルテレビに「市民が作った作品を送りたい」「市民が地域情報の送り手になりたい」「身近な情報を映像で伝えたい」等を目的し

30日までに狛江市民チャンネルセンター(中和泉1-4-16)または狛江駅南口「カメラのイブミ」・狛江市役所前「大和無線」へ提出。応募作品の発表会および表彰式は、11月10日(日)の市民まつり会場でを行います。

【問い合わせ】漆戸 ☎ 337517973へ。

■「狛江福祉マップ」作成ボランティア募集  
「あいとぴあ、さんき会」では、市内の商店街、公共施設を車イスの方と調査し、マップを作成しています。このたび第3号の作成にあたり、ボランティアを募集します。和泉多摩川、水道街商店の実地調査に協力してくださる方、福祉活動に興味のある方は、6月15日(土)・7月13日(土)午後2時に中央公民館ロビーに集合してください。

【問い合わせ】小林 ☎ 348917442、松ヶ崎 ☎ 348910234。

**ECORMA HALL**

好評発売中

■名作ミュージカル  
「眠れる森の美女」  
小田 茜 主演  
8月31日(土) 開演14:00  
全席指定 大人2,000円  
小人1,500円(小学生以下)

■加瀬邦彦 & ザ・ワイルドウズ  
7月7日(日) 開演17:00  
全席指定3,000円

チケット取り扱い窓口等案内図

チケット取り扱い窓口等案内図

至成城  
至登戸

地下駐車場入口

入口

チケット取り扱い窓口  
狛江市文化振興事業団  
エコルマホール事務局 5F

エコルマホール 客席入口 4F

文化振興事業団 ☎ 3430014106



30日までに狛江市民チャンネルセンター(中和泉1-4-16)または狛江駅南口「カメラのイブミ」・狛江市役所前「大和無線」へ提出。応募作品の発表会および表彰式は、11月10日(日)の市民まつり会場でを行います。

なお、市内イベント等の情報をお送りしますのでご希望の方は、はがきで市民チャンネルセンターまで申し込んでください。

【会員募集】狛江市民チャンネルセンターは、市内のケーブルテレビに「市民が作った作品を送りたい」「市民が地域情報の送り手になりたい」「身近な情報を映像で伝えたい」等を目的し

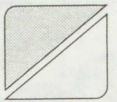
30日までに狛江市民チャンネルセンター(中和泉1-4-16)または狛江駅南口「カメラのイブミ」・狛江市役所前「大和無線」へ提出。応募作品の発表会および表彰式は、11月10日(日)の市民まつり会場でを行います。

なお、市内イベント等の情報をお送りしますのでご希望の方は、はがきで市民チャンネルセンターまで申し込んでください。

【問い合わせ】漆戸 ☎ 337517973へ。

■「狛江福祉マップ」作成ボランティア募集  
「あいとぴあ、さんき会」では、市内の商店街、公共施設を車イスの方と調査し、マップを作成しています。このたび第3号の作成にあたり、ボランティアを募集します。和泉多摩川、水道街商店の実地調査に協力してくださる方、福祉活動に興味のある方は、6月15日(土)・7月13日(土)午後2時に中央公民館ロビーに集合してください。

【問い合わせ】小林 ☎ 348917442、松ヶ崎 ☎ 348910234。



## 音楽

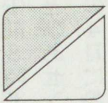
### ■第24回「初夏の音楽会」

今年はエコルマホールで初めて開催します。コーラス・器楽などの14団体が出演します。

【日時】6月23日(日)開場午前10時30分・開演11時【会場】エコルマホール【主催】泊江市音楽連盟【入場料】無料  
【問い合わせ】橋本☎348812189。

### ■桐朋学園短大公開講座 佐藤紀雄ギターリサイタル

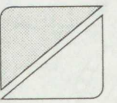
【日時】6月28日(金)午後6時開場【会場】同学園ボロニアホール【料金】無料  
【問い合わせ】桐朋学園大学短期大学部音楽専攻研究所☎330517115。



## スポーツ

### ■第18回泊江市卓球団体戦

【日時】7月7日(日)午前9時受け付け9時30分から試合開始【会場】市民総合体育館【試合形式】4単1複、予選リーグ・決勝トーナメント【種目】男子および女子【参加資格】市内在住・在勤・在学者および連盟登録クラブチーム【参加費】1チーム3,000円【申し込み】6月15日(土)21日(金)まで、市民総合体育館内体育協会☎348016211へ。  
【問い合わせ】秋元☎348914559。



## 講座

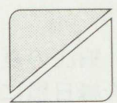
### ■高齢者のための実践セミナー「植木のせん定」

【対象】おおむね60歳以上で、講習終了後、地域のシルバー人材センターに加入し、就業することに意欲のある方【期間】8月1日(木)29日(木)までの16日間【定員】選考で20人【会場】東京都高齢者就業センター(シニアワーク東京内・飯田橋駅下車・実技は都立園芸高校)【受講料】無料

【申し込み・問い合わせ】往復はがきにコース名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、6月20日(木)までに東京都高齢者就業センター実践セミナー担当係(〒102千代田区飯田橋3-10-13)☎521112328へ。

### ■初心者のための簡単な自動車の点検と取り扱い講座

【日時】7月29日(月)・30日(火)・31日(水)午前9時午後4時(29日は午後1時から)【対象】運転を始めたばかりの方、ペーパードライバーの方などで自動車の日常的な点検および基本的な取り扱いを学びたい方で自動車を持参できる方【定員】20人【会場】都立世田谷工業高等学校※また、受講される方には学校までの地図を送付します。  
【申し込み・問い合わせ】往復はがきに住所・氏名・年齢を記入し、7月1日(月)までに都立世田谷工業高等学校自動車科(〒157世田谷区成城9-25-1)☎348310204へ。



## 児童館

### ◎岩戸児童センター

☎348915414

■幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は、21日親子体操【講師】浅野雪根さん(市民総合体育館指導員)。対象は幼児と保護者(動きやすい服装で)。28日七夕制作。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上着。

### ■子ども映画会

26日(水)午後3時～4時。内容は、「走れメロス」「くまのプーさんシリーズ」オウルの歌声・ピグレットは小さなヒーロー・みんなでカラス退治・穴掘りゴーフアの夢。対象は幼児(保護者同伴)から。

### ◎育児相談

授乳、離乳食、アレルギー、くせ、発育等の幼児の子育てについてのことは何でもかまいません。お気軽に相談

してください。予防接種について先生のお話もあります。【相談員】長谷川浩道さん(小児科医師)【日時】6月20日(木)午前10時30分～正午。

### ◎和泉児童館

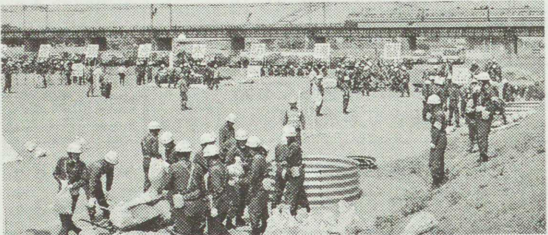
☎348011441

■幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。内容は、20日交通安全指導と作って遊ぼう「ひつくりカエル」。27日モビール作り。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上着。

### ■子ども映画会

26日(水)午後3時～4時。内容は、ドラえもんスペシャル「天井の宇宙戦争」「ヘンゼルとグレーテル」「おおかみと少年」対象は幼児(保護者同伴)から。  
■手づくりあそび 29日(土)午後3時～4時。内容は、デコパージュでおしゃれなビン作り。持ち物は広口のガラスビン1個。対象は小学生。定員は20人。

## こまえスポーツ



### 総合水防演習

多摩川河川敷で総勢800人が参加

6月2日の日曜日、豪雨に備えての水防訓練が行われました。この演習は、東京消防庁第八方面の12消防署と泊江消防団や市民約800人が協力して多摩川の河川敷で実施。

演習では、集中豪雨で各地で河川の増水や堤防が決壊する恐れがあるとの想定で、積土のう、鋼板防護など15種類の工法訓練の後、中州に残された人をヘリコプターで救出する訓練や救急活動訓練が行われました。

## ほっとらいん6.39

### ■日本の唄うたおう会・会員募集

中央公民館で、毎月第2・4土曜日午後1時30分～4時まで戦前、戦中、戦後のよい唄を伴奏で歌ったり聴いたりして楽しみます。【問い合わせ】田中☎3489-7307。

### ■ビーチボールバレー・会員募集

上和泉地域センターで、毎週金曜日午後7時から練習を行っています。若者・中高年者歓迎。【問い合わせ】堀束☎3488-6268。

### ■泊江デッサン会・会員募集

毎週日曜日午後6時～9時まで、モデルを呼んで主に裸体を中心に描いています。【問い合わせ】平山☎3489-1425。

### ■社交ダンス龍暢会・会員募集

健康と若さを保つためダンスを始めませんか。初級・中級男女会員を募集します。中央公民館で水曜日午後7時30分～9時まで練習しています。【問い合わせ】伊藤☎3480-0592。

### ■フォト「銀杏」・会員募集

今、モノクロ写真を見直そう！西河原公民館で毎月第3金曜日の夜、現像、引き伸ばしを自分の手で！プ

ロによる写真全般の技術講習、指導など受けています。【問い合わせ】西村☎3489-1820。

### ■レッドファイターズ・会員募集

毎週火・金曜日午前中、多摩川で女子のソフトボールをしませんか。初心者歓迎。【問い合わせ】堀川☎3489-5983。

### ■ウェンディーズママ・会員募集

市民総合体育館で毎週水曜日午前9時から、バスケットボールの練習をし、公式試合にも参加する元気なママさんチームです。【問い合わせ】大津留☎3480-9616。

### ■健康ヨーガの会・会員募集

心と体の健康をめざしたい方、もっと気持ち良く生きたい方、ヨーガによる健康法を実践しませんか。初心者歓迎、老若男女不問。【問い合わせ】飯沼☎3488-6452。

### ■歩タクラブ(ハイキング)

▽17日(月)午前8時50分泊江駅北口広場に集合し、水元公園(散策)6km▽24日(月)8時50分向ヶ丘遊園駅ホーム前方に集合し、開成町あじさいの里(散策)5kmを歩きます。【申し込み】早崎☎3480-0755。

### ■手品教室・会員募集

中央公民館で毎月第1月曜日午後

7時～9時まで、見て楽しい手品を練習しています。参加しませんか。【問い合わせ】今井☎3489-5218。

### ■泊江スポーツ・ダンス・アカデミー ダンスパーティー

中央公民館で6月23日(日)午後1時30分～4時30分までShall We ダンス、会員によるJADA規定フィガーのトライアルがあります。参加費500円。【問い合わせ】高橋☎3488-0621。

### ■インターネット・参加者募集

パソコンはあるけれど、使い方がわからない。インターネットに興味はあるけれど取り組み方がわからない。という女性達のためのインターネットクラブができました。一緒に始めませんか。【問い合わせ】藤谷☎0424-82-3877。

### ■6月の植物散策(泊江植物同好会)

6月23日(日)小田急登戸駅改札口に午前7時50分に集合し、初夏の奥武蔵方面の正丸峠(県立自然公園)を散策し、山地の自然を歩きます。【問い合わせ】倉持☎0424-89-0733(午後7時以降)。

### ■剣友会・会員募集

泊江六小体育館で、毎週月・水・金曜日午後7時～9時まで年齢、男女、経験の有無は問わず剣道をして

います。竹刀を握って気持ちいい汗をかきませんか。【問い合わせ】川原田☎3488-7851。

### ■バードウォッチングと植物観察

泊江探鳥会では6月16日(日)(雨天中止)午前9時から和泉多摩川駅前に集合し、多摩川の野鳥と講師に泊江植物同好会・倉持道夫さんを招き植物観察を行います。午後2時ごろ終了。参加費200円(持ち物)昼食、筆記具、観察用具のある方持参。【問い合わせ】山田☎3480-5719。

### ■アダジオ・ミキ(バレエを基本としたストレッチ体操)・会員募集

中央公民館で毎週水曜日に体操をしています。午前10時～正午までと午後7時～9時まで行っています。小さいお子さんのいる方も相談可。【問い合わせ】松田☎3430-3235。

### ■洗心会・会員募集

中央公民館で、毎月第1・3金曜日午前1時～4時まで薄茶点前の初歩からの勉強会を行っています。【問い合わせ】渡辺☎3489-3342。

### ■民踊新舞踊教室・会員募集

美重駒会では、中央公民館で月曜日午後1時～5時までけいこをしています。参加をお待ちしています。【問い合わせ】西牧☎3489-8673。